

令和2年10月13日

魚沼市議会議長 遠藤 徳一様

公共施設再編整備特別委員会

委員長 渡辺 一美

公共施設再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 第1期公共施設再編整備計画の進捗状況について
(2) 旧庁舎利活用の状況について
(3) その他

- 2 調査の経過 10月13日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
第1期公共施設再編整備計画の進捗状況について及び旧庁舎利活用の状況について、執行部の説明を受け、質疑を行った。

公共施設再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 第1期公共施設再編整備計画の進捗状況について

(2) 旧庁舎利活用の状況について

- ・旧堀之内庁舎について
- ・旧小出庁舎について
- ・旧湯之谷庁舎について
- ・旧広神庁舎について
- ・旧入広瀬庁舎について

(3) その他

2 日 時 令和2年10月13日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 星 直樹、浅井宏昭、大桃俊彦、佐藤敏雄、渡辺一美、高野甲子雄、森島守人、森山英敏、大屋角政、岡部計夫、(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 森山総務政策部長、五十嵐企画政策課長

7 書記 佐藤議会事務局長、今井主任

8 経 過

開 会 (13:30)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから公共施設再編整備特別委員会を開会します。

(1) 第1期公共施設再編整備計画の進捗状況について

渡辺委員長 日程第1、第1期公共施設再編整備計画の進捗状況についてを議題とします。資料が配付されておりますので、執行部より説明を求めます。

森山総務政策部長 お手元に第1期公共施設再編整備計画の進捗状況についての資料を配付させていただいております。こちらの資料につきましては、堀之内地域から入広瀬地域まで地域ごとに分けて、それぞれ施設の一覧を載せてある表であります。2016年度から2020年のまでの総合管理計画の短期目標スケジュールをそれぞれの施設ごとに掲載をし

て、2019年度末、令和元年度末の達成状況についてそこに記載をさせていただいております。その資料を基に企画政策課長のほうから説明させますのでよろしく申し上げます。

五十嵐企画政策課長 （資料「第1期公共施設再編整備計画の進捗状況について」により説明）

渡辺委員長 ありがとうございます。それではただいまの説明に基づき質疑を行います。本日は次の日程が、かなり時間を要すると考えているところでございます。従いまして、前回8月24日の当委員会で、皆様方から第2期策定に向けた課題を出していただきました。その点につきましては執行部に渡してありますが、本日そのところを掘り下げますと、非常に時間がかかると思っております。従って全体を通して今2019年度までのところで質疑できることを皆さんから質疑いただき、24日にいただいた皆様方の課題は次回に回させていただきたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

森島委員 それで結構なんですけれど、質疑はよろしいですよ。

渡辺委員長 質疑はこれからします。ただいまの説明について質疑はありませんか。

森島委員 いくつか課長のほうから説明がありました。その進捗状況の中で、例えば14ページのナンバー9、小庭名ふれあいセンター。これは区に話をしたんだけど、譲渡でまだ折り合いがつかなかった。合意に至らなかったというご説明がございました。いくつかリース工場についても合意を得られなかったということでもあります。公民館等については自治会の、なかなか自分たちで財産を持ってないというような理由なのも分かりませんが、その辺、簡単でよろしいですでお聞かせいただければと思います。

五十嵐企画政策課長 自治会の集会所につきましては、今現在ですと自治会では財産を持ってないということになっておりますので、市から譲渡を受けてからどういうふうに関わりを使うかというところが、地元の自治会と協議がうまく進んでいないところが現状であります。リース工場につきましては、現在使用している企業と話を進めておりますけれども、あまり大きな進展はなく、未達成というふうになっております。

森島委員 17ページの59番ですか。なかなか他の町村のことはよく分かりませんので、地域休養施設の羽川荘、これの令和元年の現状ということで2019年処分協議済、今後用途廃止及び解体ということは、これは国の補助金については協議済みということで、2022年の目標達成に向けてこれから準備をしていくと、こういう理解でよろしいでしょうか。

五十嵐企画政策課長 今森島委員が申されたとおりの予定で進んでおります。

渡辺委員長 ほかに質疑はございませんか。

森山委員 今、地元との協議は不調だという報告がありました。それは未達成にもいろいろあると思うわけですが、どの程度の回数、地元の自治体と関係者と協議を何回くらい重ねたのかお伺いします。

五十嵐企画政策課長 個々の施設につきましては、各担当のほうで、地元そして企業等と協議をしておりますので、今何回協議をしたかというのは、私のほうで把握をしております。

森山委員 課長が直接出向くことはそうないかとは私も思うんですが、部下がどの程度、例えば未達成のさっき言った小庭名。何回行ったっていう報告くらいは私は受けていると思うんです。全然知らない、分からないっていう話だと、こういう計画はなかなか進むわけもなく、何回行ったけど駄目なんだという報告の中で、じゃどうするんだと、次にどう

するんだというのをしていかなければ、次に進みませんからね。その辺は、今の答弁だと私は、そうですかっていうわけにはいかないんですよ。いかがですか。

五十嵐企画政策課長　　今後は引き続き協議は続けていきますけれど、どのような協議を行ったか、回数についても今後しっかり把握していくようにしていきたいと思えます。

森山委員　　次の委員会では、必ずそういったことを報告できるように準備をお願いしたいと思えます。それから自治体が財産を持ってないというようなお話がありました。ただ 100% 駄目というのではなくて、いわゆる自治体の組織の在り方とか、形態によってはできるんですよ。そこら辺を研究して、何とか譲渡を進めるにはそういうアドバイス、こういう形の自治体に規約をつくって、例えばこうやれば何とかなるんですよとか、そういう指導はしたんですか。

五十嵐企画政策課長　　先ほどの小庭名の地区につきましては、そういう話もしておりますけれど、まだ合意に至っていないというところであります。

渡辺委員長　　ほかに質疑はありますか。

岡部委員　　関連するんですけれど、何回行ったというのも大事なんですけど、それぞれの案件によって中身は違うと思うんですが、何が問題なのか、何で遅れているのかとかいうかいつまんで、全部共通しているのであれば、こういうことで進まないというのは把握していますか。

五十嵐企画政策課長　　今の件につきましては、全ては把握しておりませんが、幾つか進まない状況については伺っております。

岡部委員　　自分が把握しているのはここで、こういうことで遅れてるんだという話をしてほしいということを質問しているんだけど。把握しているかしてないかじゃなくて、みんなに分かるように。こういうことで進んでないんだっていう中身を教えてほしいんだってことです。

五十嵐企画政策課長　　先ほど入広瀬地区で横根就業センターから第 2 若者就業センターまでの譲渡が未達成だという説明はさせていただきましたけれども、そこについては現在使用している建物が古いということが原因にあるというふうに聞いております。そのほかについては把握しておりません。

岡部委員　　担当者は把握しているかもしれないけれど、上司がそれを把握して、聞き出して、そしてそれを的確に、またこうしなさいと指示を出さなかったら、こういうのって進まないんじゃないですかね。だから報告がなかったら報告を求めて、進めるという。これを見ると未達成というのが、大分案件が当初の計画よりも遅れているということですよ。当初 20 年だから 5 年ごとにやっていくというのは分かりますよ。最初からこんな遅くなったら後でずっとまた慌ててやらなきゃいけないような形になると思うんですよ。だから、きちんと計画どおりやるためには、そうやって報告を求めたり、なかったら問いかけて自分で把握して解決していくっていう行政の進め方をしないと駄目だと思うんですけど、いかがですか。

五十嵐企画政策課長　　今後 2021 年からは、第 2 期計画を今策定中なんですけど、そこでは 1 期で未達成だった部分についても達成するように進めて行きたいと思えますし、その進め方につきましても各担当からの状況を把握して、できるだけ遅れのないようにしていきたいと思えます。

岡部委員 ぜひ、そのようにしていただきたいと思います。4ページですね。ここに大河原住宅っていうのが達成ということであるんですけど、19年。その大清水とか第1、第2、館ノ前とか同じくらいにあるんですけど、この次の計画ではここが具体的に出てくるような計画はあるんでしょうか。

五十嵐企画政策課長 今回のところ計画については担当課からは伺っておりません。

岡部委員 達成は2023年になっているんですけど、この中では必ず出すっていうか、担当課長としては、そういう意気込みでこの仕事に取り組んでいるんでしょうか。

森山総務政策部長 市営住宅、市有住宅につきましては、ここにある表を見ていただきますと、備考欄には公営住宅整備方針ということが書いてあります。こういった部分の方針なり計画については企画政策課も少しは関係しておりますけれども、具体的には都市整備課でこういった計画をつくっていくというようなことで、それぞれ庁内が連携をしてつくっていくということでありまして、原課のほうでこうしたいという方針を、ある程度考えた中で企画政策課と協議をしながら組み立てていくというようなつくり方を進めているところでありまして、そういったことで今現在、企画政策課長のほうでは、まだそこまでは伺っていないということではありますが、今後進めていく中では企画、それから担当課と十分連携をしながら、できるだけ早くそういったものをつくっていくというようなことで企画のほうでは、そういった指示的なものも出しながら進めていくということでありまして、

岡部委員 今後進める中で、その各担当課があると思うんですね。最後は企画政策課がまとめるわけですよ。最初のいろんな、建設課や都市整備課とかあるいは教育委員会とか生涯学習とか、いろんながあると思うんですけど、ただそこから出てくるのを待っていると、横串を刺してまとめていかないと進まないと思うんですよ。ですから中心となる企画政策課がしっかりと目標を持って、年度にここまでするんだと、遅れたらあなたの課はもっと早く出しなさいと、そういう調整をしてやらないと早く進まない。そういうスタンスで今後進めてほしいと思っているんですけどいかがですか。

森山総務政策部長 先ほどのお話がありましたこの公共施設の整備計画もそうなんですけれども、やはりあの全てのものを企画政策課が中心となって全部進めていくということはなかなか難しい部分がありまして、どうしても担当課と企画とで協議をしながら横串を刺しながら進めていくという、委員のおっしゃるとおりであります。そういったところをしっかりと市長も申しておりましたけれど、これから取り組んでいく中で、今委員がおっしゃられたようなことを常に企画のほうでは念頭に置きながら、しっかりと進めていくという考え方で今後やっていきたいというふうに思います。

大桃委員 5ページの小出地域の小出郷福祉センター、それと35番の小出郷総合体育館、これは小出地域となっておりますが、先回は湯之谷地域で書かれてあったんですけど、その辺のところはどういうふうに捉えたらいいのかということでお聞きします。

五十嵐企画政策課長 住所地番で言いますと、この2つは湯之谷地域になるかと思いますが、使われている地域の方は小出の方が多いということで、ここに入れたものとなっております。

大桃委員 そういう捉え方でよろしいんでしょうか。

五十嵐企画政策課長 取りまとめに間違いがあったと思われます。

大桃委員 これは私が勘違いしているかも分かりませんが、小出郷総合体育館、2020

年度の指定管理というふうにされていますけれど、指定管理はどちらが受けてやっているのか聞かせてください。

五十嵐企画政策課長 これは 2016 年につくった計画のまま記載をしておりますので、今現在は指定管理に移行していない状況です。

渡辺委員長 大桃委員、一応 2019 年末までのところで報告いただいて、実は本年度は今まだ進捗しているということですので、そのあたりご配慮いただいて質疑いただければと思います。

浅井委員 大分前から補助金が入っている建物がどれくらいあるかということをお聞きしていたんですけど、施設白書をつくる時の元になるものを、現状でいいので提出してもらいたいところですけど、いかがでしょうか。

五十嵐企画政策課長 遅くなっておりますけれど、現在取りまとめ中でありまして、取りまとめが終わりましたら、お示ししたいと考えております。

渡辺委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。(なし) なければ今ほど、次回までに委員会のほうに報告していただくようになっていたものも何点かございます。そういったことをお願いしてこの日程第 1 は終わります。

(2) 旧庁舎利活用の状況について

・旧堀之内庁舎について

渡辺委員長 日程第 2、旧庁舎利活用の状況についてを議題とします。今回も旧庁舎ごとに 1 つずつ説明と質疑をさせていただきます。資料はありませんが、それではまず旧堀之内庁舎について執行部より説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 では各庁舎利活用の状況について順に説明させていただきます。初めに旧堀之内庁舎ですが、1、2 階につきましては堀之内商工会と 3 階の一部につきましては、エフエム魚沼株式会社と貸付けに向けて引き続き協議調整を行っている段階であります。

渡辺委員長 ほかに付け加えることはございますか。

五十嵐企画政策課長 堀之内庁舎については以上であります。

渡辺委員長 それではただいま堀之内庁舎の現状を報告いただきました。このことについて質疑はございますでしょうか。(なし) 旧堀之内庁舎についての質疑を終結いたします。

・旧小出庁舎について

渡辺委員長 次に旧小出庁舎について、執行部の説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 次に旧小出庁舎についてですが、本年 2 月に実施しましたサウンディング型市場調査の結果を 8 月に地元の町内会と商工業者に報告を行っております。

渡辺委員長 サウンディング型市場調査の結果については当委員会で皆さんに報告いただいております。それと同じものを 8 月に地元の町内会と商工会にしたということだと思います。このことについて質疑はありませんか。

森山委員 ここにもサウンディング型市場調査をしたというふうに資料にも書いてあるわ

けですが、8月に地元のサウンディング型市場調査を商工会に説明をした。9、10月が半ばを過ぎていますよね。小出庁舎は、基本的には解体という方針は新庁舎を造る段階から決定しているわけですよね。今は隣の公民館も解体という予定だということで、これはもうほとんど皆さんの認識が一致しているわけです。それで、解体した後にそこにどういった施設を造るのか、地元の商工会、町内会、その後どうするんだって話はまだ1回もしてないんですか。

五十嵐企画政策課長 解体後の話は、まだしておりません。

森山委員 こういう解体が決まっています、その後どうなるんだかっていうのは、やはり相当その地元の商店街も含め地域の方はいろいろ心配するわけですよ。早く相談をして、早く結論を出さないと、どうなるんでしょうねって話で、いつになったらって話もまだないですなんてことは、いつまでもやっていたら駄目なんですよ。これはさっさと、早く庁内で検討して、大体こういった物を我々としては造る予定なんだと、考えがあるんだということを早く示して、地元との意見交換を進めるべきだと思いますがいかがですか。

五十嵐企画政策課長 まず地元に関後の使い方についてお示しできていないというのは大変申し訳なく思っておりますので、時期はお示しできませんが、早急に計画をお示しできるように検討を続けていきたいと考えております。

森山委員 時期はお示しできませんではちょっと納得できないです。これは何年も前からこうなっているわけですから、少なくとも今年度中に始めるとか、来年度当初に始めるとか、そういったものがなければ話になりませんよ。

森山総務政策部長 8月に説明をする機会を設けて、お話をさせていただいたときにも地元の皆さんからはいろいろとご発言、ご意見等いただいております。そういったところを踏まえて、企画としてはそういう課題もある程度また出てきたということで認識をしておりますので、今年度中にそういったものを整理しながら、今年度中に手をつけられるのか、どこまで行くのか分かりませんが、そういったものを整理しながら、少なくとも新年度の計画にはそれは入れていくというようなことで進めたいと考えております。

岡部委員 この庁舎については、関連して解体というのは今言ったとおりでと思うんですけど、地元小出商工会からこの跡地についての要望書が出ていると思うんですよ。課長は新しくなってから、その要望書の中身っていうのは認識していますか。

五十嵐企画政策課長 その要望書については、全部ではありませんけれども、一部目を通したことはあります。

岡部委員 そういう地元から要望書が出ているわけなんで、それをベースに市としてはどう考えるのか、あるいはサウンディング型市場調査の結果がどうなのか、そういうふうな形で市民に問いかけていくようなやり方で進めていってもらいたいというふうにみんな思っているんですけど、その辺の進め方いかがですか。

五十嵐企画政策課長 地元から出された要望書と今回行ったサウンディング型市場調査の結果も含めた中で、この地域のほかの施設との兼ね合いもありますけれども、そういうのも全て含めた中で検討して計画を示したいと考えております。

渡辺委員長 そのほか小出庁舎につきまして質疑はございますでしょうか。(なし) なければ、旧小出庁舎についての質疑を終結いたします。

・旧湯之谷庁舎について

渡辺委員長 次に旧湯之谷庁舎について、執行部の説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 次に旧湯之谷庁舎についてですが、湯之谷庁舎につきましては、1階の一部を湯之谷公民館として使用しております。それから1階の残り部分どうするか、2階、3階につきましてはプレステージインターナショナルに貸付けを行っております。現在1階部分につきましては、市とプレステージインターナショナルと同時に工事を進めております。

渡辺委員長 それでは、ただいまの説明について質疑はありませんでしょうか。

森島委員 私はこのプレステージは湯之谷庁舎は非常にいい例だというふうに思っておりますので、ぜひプレステージをこの魚沼市から、できるだけ市としても協力をさせていただきながら、非常になかなかいい例だと思いますので、ぜひとも私たち議会としても、見ていく必要があるかと思っておりますので、付け加えて当局のほうからもさらなる支援というか応援をしていただければと思います。これは意見です。

森山総務政策部長 先日もプレステージインターナショナルの役員の方が市長室にお越しいただいて、改修後の絵を見せていただいたりということがありました。やはり会社のほうも積極的に活用したいという意向がありますので、市としてもしっかりと協力をしながら、雇用促進という側面からも進めていきたいと思っております。

渡辺委員長 ほかに質疑はございませんか。(なし) なければ、これで旧湯之谷庁舎についての質疑を終結します。

・旧広神庁舎について

渡辺委員長 次に旧広神庁舎について、執行部の説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 続きまして、旧広神庁舎についてご説明いたします。まず初めに皆さんにお詫びをしておかなければいけないんですけれど、令和2年7月16日に開催されました公共施設再編整備特別委員会と、同時期に市の福祉支援課のほうから魚沼市社会福祉協議会と事務所の移転先について検討するというので、確認を行っておったんですが、我々のほうでその手続きが行われたことを聞いたのが、その当時の委員会後でありまして、そのときに社会福祉協議会の移転につきまして、その場でご報告ができなかったことは誠に申し訳なかったと感じております。今後このようなことがないように内部で連絡調整を取りまして、皆様にご迷惑をおかけすることがないようにしていきたいと思っておりますので、また今後もよろしくお願ひしたいと思います。それでは旧広神庁舎につきまして、ご説明をさせていただきます。1階につきましては文化財の展示及び保管スペースとして準備を進めております。2階につきましては社会福祉協議会の事務所移転先ということで検討し、現在調整中であります。3階の一部につきましては、ものづくり振興協議会に貸付けを行っているスペースと商工課が整備したコワーキングスペースとなっております。なお、旧議場については今のところ貸付けは行っておりません。

渡辺委員長 それでは、ただいまの質問についてこれから質疑を行っていきたいと思っておりますが、事前に社会福祉協議会に関しまして要望書等あったというようなことがあります。

して、皆様からあらかじめ質疑を通告していただいております。そのことについては、この後質疑をさせていただきますので、社会福祉協議会以外の事項で質疑がありましたら受けたいと思いますが、質疑はございますでしょうか。(なし) なければ事前に皆様方からいただいております通告の順番で質疑をさせていただきたいかと思っております。皆様方にお渡ししております質疑一覧表ですけれども、見ていただきますと、通告順に並べたものになっておりますし、手を加えておりません。大勢の方から通告をいただいております。通告1番の方から順次質疑をしていただきますが、ぜひここにある質疑から順番にさせていただいて、通告外の質疑につきましては、その後に質疑していただければと思っておりますので皆様ご協力ください。そしてまた、前の委員が質疑をしたことによって分かったことにつきましては、取り下げていただくなり、スムーズな委員会の進め方をさせていただければと思っておりますので、皆さんどうぞ多くの方々からの質疑をスムーズに運べればと思っております。場合によっては、私のほうから調整させていただく部分もあるかもしれませんが、あらかじめご了承願います。まず、岡部委員。

岡部委員 公共施設再編整備特別委員会ですが、この前が8月24日、その前が7月16日にやったわけですね。そのときに課長のほうでは、先ほどあった2階は市内事業所の移転先として調整していますということで、明確に社会福祉協議会というのは出てこなくて、水面下でやっているんだらうというふうな形で、議会はその推移を見守っていくということなんですが、行政と社会福祉協議会で話をした中で、半分内諾みたいな形で今度は社会福祉協議会が、その関係団体の4つのボランティア団体と協議して、9月7日から15日まで市内6会場で延べ122人の参加者に説明した中で、この旧広神庁舎に移転するのは良くないんじゃないかというような異論がいっぱい出たということで、我々議会のほうにも社会福祉協議会事務所の位置を考える会、こういうことで要望書が出たというふうに私は思っているんですけど、これについて突発的に、こういう関係団体も知らないうちに進められて、説明会を受けてもなかなか要領を得ないと、強制的に退所を命じられて移動させられているという感が強いように受けとめる人が多いように聞いています。そんなことで、これについて10月10日の新潟日報にも載ってますけれど、白紙とかっていうのもあるんですけど、この皆さんが事務所の考える要望書を出さざるを得なかったことについて、まず執行部はどのように受け止めて、今後強制的にやるのか、それとも白紙でまた考え直すのか、その辺のスタンスについてお聞かせください。

五十嵐企画政策課長 社協の事務所の移転につきましては、社協側から不都合のないように行うという説明をしているところですので、そのように進めていると理解しております。

岡部委員 行政のやることに我々は注視しているわけですけど、一番の理由は何で今のボラセンで特に問題はないと思うんですけど、広神庁舎に社会福祉協議会を移転しなければならなかったか、最大の理由は1点、2点ありましたらお聞かせください。

五十嵐企画政策課長 今回の社協の事務所の移転につきましては、市としましては新庁舎ができたことによりまして、それぞれ旧庁舎で空きスペースができたということはあります。社協さん側としましては、いずれこの時期かどうかは別としまして、いずれ集約を考えられておったということですので、市のほうとしましても、今広いスペースが空きましたので、そちらに移転はどうでしょうかというふうに市から打診をしております。それで社協さんからも、そのことについて了解をいただいて、現在の協議を進めているというふうに

なっております。

渡辺委員長 岡部委員、通告内容に沿った形で質疑をしていただけたらと思います。同じような質疑をほかの方も通告しておりますので、ご自分の通告どおりをお願いしたいと思います。

岡部委員 これをどう受け止めているかということなんですが、社協としては一応行政から補助金とかいただいているから、あんまりむげに駄目だとかという話じゃないんですけど、それが最初、2階はどうかということだったんですが、それじゃ2階はちょっとうまくないだろうということで、1階という話しになったんですが、今は要望書を見るとあそこから移動させること自体がちょっとまずいんじゃないかというような形になっているんですけど、この辺の要望書というのは、まず届いていたら読んで、これをどう受け止めているか、そこを聞かせてください。

渡辺委員長 岡部委員、通告のとおりに進めていただいて、そのほか後のことについては、また通告外で聞かせていただきますので、通告どおりにしてください。

岡部委員 はい、分かりました。今、あそこを今後の検討材料としてやるときに、もし市のほうとしてもどうしてもあそこをすとしたときに、改修費用ですね。当初は来年の3月までに移動するというような形だったんですけど、それについて改修費用というのは見積もっているのでしょうか。

五十嵐企画政策課長 今現在は必要な改修ですとか必要な設備について検討をしているところですので、今段階正確な改修費用というものは把握しておりません。

岡部委員 分かりました。3番目、市のほうとすれば地理的な部分では広神っていうのが合併した中で中心だと捉えていますけれど、人口比率等があって、それによって中心、特にこの福祉行政とか人口が集中しているほうが利便性とかがいいと思うんですが、この辺の中心的なこれからいろんな行政でやることの中心的な考え方はそういう、物理的な地理的な中心で行くのか、人口比率でいく中心的な考えなのか、その辺を聞かせてください。

五十嵐企画政策課長 中心の考え方というものにつきましては、いろいろあるかと思われますけれど、地理的な中心ということであれば各地域までの移動時間に差が生じないということが中心という考え方になると考えております。

岡部委員 次にいきます。ボランティアセンターから社協が移動した場合、あそこの今のボラセンの利活用、これはどのように考えているかお聞かせください。

五十嵐企画政策課長 小出ボランティアセンターの各部屋の使い方につきましては、いわゆる貸館ということにつきましては、今までどおり変更せず、使用できるようにしていきたいと考えております。

岡部委員 利用できるのは、支障のないようにやるっていうのはいいんですけど、そのほか何か公民館と機能とかいろんなことがちょっと言われているのがあるんですけど、その辺のことも想定しているのでしょうか。

五十嵐企画政策課長 現小出公民館につきましては、庁舎とは同時期に解体予定としておりますので、今現在そちらを利用されている団体の方がいらっしゃいますので、その方の使う施設としてはボランティアセンターも考えられるのではないかと考えております。

岡部委員 次に行きます。配食サービスの拠点等、支所機能はどうか、そういうところまで全く社協さんのほうからも説明がないし、行政からも4つの団体に対してなかったわ

けですけれど、そういう中で今の進め方が強制的な進め方ではないかというふうに、この人たちは受け止めているので、その辺の今後の進め方、市民や利用者がないがしろにしているんじゃないかという意見もあるんですが、この辺の進め方についてはどのように考えていますか。

五十嵐企画政策課長　社協の移転につきましては先ほど説明したとおりでありますし、それから配食サービス等につきましては、社協さんのほうで考えていただくこととなりますので、私のほうからは回答は控えさせていただきます。

岡部委員　指定管理は5年だと思いますけれど、来年3月で切れるわけですが、今がまだ合意できていない中で、3月までは向こうの移転は難しい中で、その間どのような形になるのか延長が1年とか2年とか、また延長する中で今後のことについて協議して決めていくのか、その辺のことについて契約的なことを含めて、どのように考えているのか教えてください。

五十嵐企画政策課長　指定管理期間の延長につきましては、社協さんのほうからそのような申し出があれば、今後協議をしていきたいと考えております。

岡部委員　ぜひ、そういうのがあったらよく協議して、要望に添うようにお願いしたいと思います。最後に、広神の我々が議論している庁舎の利活用の中で、旧庁舎を使って広神に行くのもやぶさかではないんでしょうけれど、今現在さっき言った小出庁舎の跡地とか、あるいは小出郷図書館とか、こういう公共施設がまだあるわけなので、そういうところで社協も含めて福祉の機能をどういうふうにしていくのかっていう中で、もう一度原点に戻って見直すような考え方あるのかどうかお聞かせください。

五十嵐企画政策課長　社協さんとは、今広神庁舎に移転することで調整を進めておりますので、他の施設等へ計画を見直すというようなことは、現在は考えておりません。

渡辺委員長　ここでしばらくの間、休憩とさせていただきます。

休　　憩（14：29）

再　　開（14：40）

渡辺委員長　休憩を解き、会議を再開させていただきます。

森島委員　質疑内容につきましては、本来ならば社会福祉協議会事務局への質疑の部分もあろうかと思いますが、市の建物ということで質疑をさせていただきたいと思います。社協はもちろん社会福祉法に定められているとおり、高齢者や障害者の在宅生活を支援するために、訪問介護やあるいは配食サービスなど様々な福祉サービスをしているところがあります。その中でなぜ統合をしなければならないのかという、最初の入り口の部分で質疑をさせていただきたいと思います。

五十嵐企画政策課長　統合ということにつきましては、社協さんのほうの事情にあるかと思っておりますので、私のほうでは答えを控えさせていただきたいと思っております。

森島委員　それは社協の部分だということで、行政は差し控えていただくと、こういう答えですね。分かりました。次に合併後、平成24年7月に行政と協議の後に守門庁舎に社会福祉協議会から小出ボランティアセンターに移転した経緯がございます。そのとき、

今回と同じように守門地区の皆さんから反対の意見等は出されなかったのか。小出に持っていくことによって。それは本来は合併の前は守門にあったわけですので、そのときになぜ小出に持って行くんだと、そのときは類似施設を、守門の医療センターがあったわけで、そういうところで、守門があったわけで、それを小出に行くときに、なぜ守門の皆さん方のご意見がなかったのか、そのことについてお聞きいたします。

五十嵐企画政策課長 このことにつきましては、市としてみると聞いておりませんので、我々のほうでは、反対については把握しておりません。

森島委員 3点目ですけれど、各ボランティアセンターが移転した場合、給食、配食等の施設利用は可能なのか。そして指定管理が来年の3月で終わるわけですが、無料で施設は使用できるのか、その点お聞かせください。

五十嵐企画政策課長 小出ボランティアセンターにつきましては、社協の事務所が移転した後も施設は今までどおり使用することができます。無料の部分は無料です。

森島委員 ということは、今と形態は変わらないと理解してよろしいでしょうか。

五十嵐企画政策課長 はい、今、委員がおっしゃるとおりです。

森島委員 次に4点目ですが現在勤務している職員数及び統合した場合の職員数、これはそこに勤務している臨時職員も含めてですけれども、その数はどのようになるのか。

五十嵐企画政策課長 この人数につきましては、正確な数は社協さんで把握していると思いますし、我々のほうとしましては、統合した場合、何人広神庁舎に入るかということは、社協のほうで調整中ということで、正確な数は伺っておりません。

森島委員 それは恐らく社会福祉協議会の事務局のほうは当然、そういう部分は行政とは分離しているわけですので、ひとつの法人ということですので分かります。しかしながら、庁舎を移転するということは、広神庁舎に移転するということは、それだけのスペースがあるからこそ、そこに移転すると私は理解しているんですけど、これは今の社会福祉協議会、小出のボランティアセンターが手狭になっているから、そういう部分の本体を広い広神庁舎に持っていくという理解でよろしいのでしょうか。

五十嵐企画政策課長 広神庁舎につきましては、現在の小出ボランティアセンターの事務室よりも約3倍の事務所スペースが取れるということで、広いスペースに移転ができるという利点があるというふうに感じております。

森島委員 では5点目です。今その利点があるということですが、広神庁舎に移ったときのメリット、デメリットということですが、これについては佐藤委員が裏ページの3番で質疑しておりますので、それは佐藤委員のほうにお渡しをさせていただきます。それで6点目ですが、移転した場合、メリットという部分で、職員の駐車場の確保ができるのか。それも無料で使用できるのか、その点お聞かせください。

五十嵐企画政策課長 社協の広神庁舎に勤務する人数等、それから駐車台数につきましては管財課のほうで社協と調整をしております。それから、駐車場の利用料についても管財課と調整中です。

森島委員 これは意見ですけれど、当然民間とは言いながら福祉団体ですので、私は当然、これは無料にするべきだというふうに思いますので、その点課長から管財課のほうにお話をさせていただければと思っております。次に社会福祉協議会の車は非常に多くあります。その中で、現在広神庁舎の車庫棟があるわけですが、いろいろな備品というかそういう

う物が入っているわけですが、移転後はこの広神庁舎の車庫棟は利用できるのか、その点お聞かせいただきたいと思います。

五十嵐企画政策課長 広神庁舎の車庫棟につきましては、現在は市の物品が入っておりますが、今後社協さんが使うかどうかということについては、管財課のほうで調整をしております、今のところは社協の車はそこに入れないということで調整をするというふうに担当課からは伺っております。

森島委員 この車庫棟、当然魚沼市は雪が多いので、やはり福祉の車は備品でありますし、いろいろな補助金が投入されているわけですので、広神の車庫棟、これはやはり利用するように、移転した場合はぜひとも利用するように企画政策課長、そして総務政策部長のほうからも提言していただきたい。これは私の意見であります。次に8つ目、これはあってはならないことですが、これが私は一番社会福祉に従事している人たち、または私ども議員がやはり認識をしなければならないことであろうと思います。それは移転することによって福祉行政の低下にならないと捉えているのか。あってはならないことではありますが、再度確認をさせていただきます。

五十嵐企画政策課長 社協が移転することに伴っての福祉行政の低下の懸念ということなんですけれども、今現在は社協さんは各旧町村ごとに支所を置いているわけですが、支所を廃止した地区につきましては、職員が出向いて相談を行うなど、利用者の方には不便がかからないように、配慮を行っていくというふうに、我々も伺っておりますので、福祉行政の低下になるようなことはないと考えております。

森島委員 これも意見になるのかもしれませんが、魚沼市もこの5月7日新庁舎に移転をし、住民票や印鑑証明等、小さな申請については職員が出向いていくような、そういうシステムでございます。利用者数は少ないんですけれども、ぜひ、そういうきめ細かなそういう福祉の行政も、移転をしたからこそ、移転をした場合こそ、きめ細かな、そういう部分を行政の補助金も8,000万円あまり投入されているわけですので、行政としてもやはりその部分の意見をきちっと伝えられるようお願いをして質疑を終わります。

渡辺委員長 次に大桃俊彦委員お願いいたします。

大桃委員 社会福祉協議会の事務所が旧広神庁舎へ移転する目的は何かということでは、先ほど森島委員が質問されていたので、私のほうでは目的について、魚沼市として統合して、その統合したという理由を生かす考え方があって、中心部の広神庁舎ということを考えているのか、その辺のところをお聞きします。

五十嵐企画政策課長 市として考えているところは、既存庁舎の有効活用と経費の削減が目的にあります。社協さんにつきましても、以前から集約化を考えられていたということで、その点の経費削減が挙げられるのではないかと思います。

大桃委員 次なんですけれども、社会福祉会の移転について、非常に混乱しているという状況にあるわけですが、今日までの経過報告をいただきたいと思います。

五十嵐企画政策課長 経過報告につきましては、令和元年6月から今日まで移転に向けて市と担当者間での協議を行っております。本年7月には社協から移転の打診を受入れたい旨の連絡をいただきましたので、次年度以降の指定管理の契約は行わないことと広神庁舎への移転の検討をしていただく旨の通知を市から社協へ提出させていただいております。

大桃委員 担当者間の協議は進められて今日に至っているということですが、今日もボ

ランティアの方々が傍聴に来られていますけども、協議をされているのであればここまでの混乱状況にはならないと普通考えるんですけど。3番に移りますけれど、その辺の今まで混乱してきたというこの要因は何だと思うかお聞かせください。

五十嵐企画政策課長 社協さんと市のほうでは様々な調整をしているわけですけど、市から社協へ移転検討の通知を出すのは本年7月となったため、社協からボランティア団体の皆さんへの説明がその後になってしまったということで混乱を招いたのではないかと推測をしております。

大桃委員 今年の7月にボランティアさんのほうに話が降りて行ったという今の回答かと思いますが、今が説明の途中からというふうに捉えれば、まだまだこれから協議をし、話を聞き入れるという考えはあるのでしょうか。

五十嵐企画政策課長 社協さんとは調整をしていきたいと考えております。

大桃委員 私は前から思っているんですが、この件に限らずボタンの掛け違いというか、そういう部分からスタートするケースというのは非常に多いと思っているんです。それが強いて言えばこういう混乱をもたらすということですので、今後の中ではいろんな意味で市民や関係者との協議というのは、事前にしっかりとした中で進めていっていただきたいというお願いをして終わります。

渡辺委員長 次に佐藤敏雄委員お願いします。

佐藤委員 今までと若干重複する部分はあるんですけども、ニュアンスが違いますので、分かる範囲でお答えいただきたいと思います。まず1点目です。社会福祉協議会は平成16年の合併時から平成24年まで守門庁舎に事務所があったが、この間小出ボランティアセンターはどのように使用されていきましたか。

五十嵐企画政策課長 平成24年度までは、小出ボランティアセンターの事務室は主に社協の地域福祉課、それから社協の小出支所というふうに使用されておりました。

佐藤委員 では2点目、現状の社会福祉協議会の人数、配置の状況と統合後の配置の状況、いわゆる支所というか、駐在というかそういう関係は。

五十嵐企画政策課長 この件につきましては社協から決めていただくことですので、私のほうからは回答を控えさせていただきたいと思います。

佐藤委員 3点目に移ります。社会福祉協議会を広神庁舎に移転するメリットは何か。デメリットについてはどのように考えるか。

五十嵐企画政策課長 市のメリットとしましては既存庁舎の利活用が進められること。それから社協の事務所にかかる維持管理経費が削減できることによりまして、市からの補助金も削減できることが挙げられます。それから社協のメリットとしては相談体制が強化されること。それから職員の専門性の向上が計れるというようなことが挙げられるというふうに聞いております。デメリットについては考えておりません。

佐藤委員 4番目です。小出ボランティア協議会、魚沼市民生委員児童委員協議会ほか2団体から魚沼市社会福祉協議会の事務所の位置に関する要望書が提出されているが、どう受け止めているか。

五十嵐企画政策課長 要望書が提出されたことは承知しておりますが、このことについては回答を求められておりますので、この場での、この件についての回答は控えさせていただきます。

佐藤委員 次、5番目です。魚沼市ボランティア協議会から要望があった、旧広神庁舎への移転について、2階から1階へほか事務所の改良策は考えられているという話も聞いたんですけど、昇降機等そういう対策は考えていますか。

五十嵐企画政策課長 これについては社協さんからの申し入れがあれば協議をしていきたいと考えています。

佐藤委員 小出ボランティアセンターは社会福祉協議会移転後どのように使われるか。魚沼市ボランティア協議会が今までどおり、使用料なしで使えるのか。最後に今まで社協の人が応援してくれていたことなんですけれども、そういった応援体制が今までのようにやっていただけるかどうかについてお伺いします。

五十嵐企画政策課長 応援体制についてお答えさせていただきます。これは社協さんのほうから伺った話ではありますけれども、これまで社協さんの説明会でもお話したとおり、各種事業やイベントの準備につきましては、社協の職員の方が積極的に協力をしていこうというふうに考えていると聞いております。

渡辺委員長 それでは次に浅井宏昭委員に移ります。

浅井委員 1つ目の質問ですけれども、この質問は森島委員と質問がかぶりますので取り下げます。2つ目の質問、社会福祉協議会の位置を考える会に社会福祉協議会が入っていないのはなぜかという質問ですが、この質問は社協さんがいないと答えられないと思いますので、これも取り下げます。3つ目の質問です。これも分かっただけなんですけれども、社会福祉協議会自体は移転についてどう考えているのでしょうか。これが執行部のほうで、どう捉えられているか分かっただけなら教えてください。

五十嵐企画政策課長 社協さんのことになりますので、我々の方からは回答は控えさせていただきますと思います。

渡辺委員 それではここで委員長職を副委員長と交代させていただきます。

浅井委員長 委員長を交代します。次に渡辺一美委員。

渡辺委員 それでは私のほうからは、ボランティアセンターは従来の利用者が従来どおりの使い方ができるように支援するというふうには伺っておりますが、エレベーターもなく、またバリアフリーの建物でないという言い方も変ですが、床面とかはバリアフリーなんですけれども、肢体不自由な障害者等が2階に上がって行けない。ただいま昇降リフトも壊れたままです。本当にボランティアセンターとして、より多くの住民に開かれた建物にするためには、エレベーターの設置が必須ではないかと考えていますが、予算の関係もあると思いますが、移るのであれば今年度内にエレベーターの設置はできないでしょうか。

五十嵐企画政策課長 ボランティアセンターにおいて、エレベーターの設置については現在のところ検討しておりません。

渡辺委員 住民のほうから要望等も上がってくれば考えていただけるのでしょうか。

五十嵐企画政策課長 エレベーターの設置につきましては、建築する位置もありますし、予算もありますので、それを検討してからの回答になるかと思えます。

渡辺委員 それでは次に移ります。堀之内の社会福祉協議会の場所は、2階、3階は市の所有ですけれども、1階は社会福祉協議会の所有であります。この堀之内の社会福祉協議会の場所は市が買い取るつもりなのでしょうか。

五十嵐企画政策課長 今のところ、そこの施設を市が買い取ることは考えておりません。

渡辺委員 その場所をどう使うかということも課題になってくるとは思っておりますが、ほかの社会福祉法人に比べ、社会福祉協議会は公益性の高い法人であり、しっかりと法律に明記された団体であります。旧広神庁舎の利用料を徴収することによって、その運営に支障があってはならないと私は考えておりますけれど、利用料についてはどのように考えておりますでしょうか。

五十嵐企画政策課長 社協さんが営利事業で使用する部分、そこは貸付料をいただかなくてはいけなくなると思っておりますが、公益事業で使用する部分の貸付料については全額減免の方向で検討しております。

渡辺委員 これについては企画政策課というよりは福祉部門の質疑になるかと思っておりますが、一応聞かせていただきたいと思っております。堀之内、守門の社会福祉協議会が運営する在宅介護支援センター、これは今後どこに移転するのか。またそこでずっと行えるのか。その予定を聞かせてください。

五十嵐企画政策課長 この質問につきましては、市の介護福祉計画等によるものでもありますので、ここでの回答は控えさせていただきます。

渡辺委員 恐らく今の答弁は、介護保険の地域包括支援センターの質疑に対する答弁だと思っております。これについては介護保険の今後の第8期なりで考えないといけないことですが、在宅介護支援センター、現状今あるセンターですね。これについてはどうなるかというのは、社協さんのほうから聞いてないでしょうか。

五十嵐企画政策課長 今、現状では社協さんからは伺っておりません。

浅井委員長 では委員長職を渡辺委員と交代します。

渡辺委員長 次の通告に移りたいと思っております。森山英敏委員。

森山委員 それでは1番の問題は2つ聞いているんですよね。一問一答というやり方をしないと混乱しますので、まずはなぜ必要なのか。そもそも我々に今まで示された今手元にあります公共施設再編整備計画によれば、ボランティアセンターはこう書いてあるんですよ。社会福祉団体等に譲渡。ここからどうしてボランティアセンターから社協が広神庁舎に移らなくてはならなくなったか、この辺の経過が全く今までの質疑では明らかにされておられません。そこをまずお伺いします。

五十嵐企画政策課長 移転がなぜ必要かというご質問につきましては、経費削減ということが一番にあるかと思っております。それから公共施設再編整備計画の耐用年数到来以降の方針につきましては、計画作成時点ではこういう方針であったということでご理解をいただきたいと思っております。

森山委員 全く私の聞いたことに回答がないというふうに、私はわかりません。理解できません。耐用年数がどうのなんていう話は私は全くしておりませんので、耐用年数は2045年まであるんですよ。そんな先のことは私は言ってないんですよ。今何でボランティアセンターから社会福祉協議会が動かなくてはならないのか。今までの計画は社会福祉団体等に譲渡というのであれば、素直に社協に譲渡するという前提で今までやってきたのが、そうになったという考えは単なる経費の削減ですか。

五十嵐企画政策課長 社協の移転につきましては、先ほどまで説明をしてきておりますとおり、市の広神庁舎が空いての利活用、それで社協さんが経費削減を考えて受け入れてくれたということがあります。それから社会福祉団体への譲渡、これは公共施設再編整備計画

の先ほど申し上げたのは耐用年数の到来以降の方針に書かれているものを言われているかと思いますが、これは計画を策定をした当時のものであることをご理解いただきたいと思います。

森山委員　　どうも理解ができませんが、そういう答弁であればそれ以上進まない気がしますので、次に移りますが。耐用年数到来以降の方針と書いてあるけれど、普通に考えればこれはおかしい話ですよ。耐用年数が来て、いらなくなったから譲渡しますよという話で、使えなくなったからくれますよみたいな話ですからね。ちょっとあまり理解できない話なんです。それで、今の答弁だと、基本的には市の経費の削減になるという話でしたが、広神庁舎は基本的にはこのまま解体しないわけですよ。例えばの話、ボランティアセンターが入らなければ解体するとかそういう話ではないですよ。そこにボランティアセンターが入ったところで、先ほどの答弁では公益上の使用については負担を求めないという答弁がありますよね。全く矛盾していますよね。どう考えても私は理解できません。次に、ボランティアセンターから仮に社会福祉協議会に移ったと。仮に移ったというよりも、一旦受け入れたというような話の中で今問題が発生しているわけですが、そこには今までの質問者の回答では、公民館に入っていた人が使うというような答弁がありましたよね。具体的にはどういう組織ですか。

五十嵐企画政策課長　事務所については今検討中でありまして。小出公民館を使っていた団体というのは、いわゆる貸館で使う団体というふうに考えております。

森山委員　　今の話ですと、今まで公民館を使っていた人が、解体になるから、ある意味どこかを探している。その方がボランティアセンターに入るだろうみたいな話なんです。今の話ですと、全くその方がボランティアセンターに移らなければならない理由がほとんどない。空いていけば入ってもいいよというような程度の理由でしかないというふうに私には聞こえます。公民館に入っているこういう団体が、なかなか解体されたときに行き場がなくて大変なんだと。それが、どうしてもボランティアセンターがいろんなことを考えれば非常にいい所だから、入らなければならないから社協さんが出て行ってくださいというならまだ分かります。でも今の答弁だとそれほどの強い理由付けになっていませんよ。どう考えてもおかしい話だなということになるんですが、どうなんですか。

五十嵐企画政策課長　先ほどから申し上げているとおり、事務所に入る団体というのは今現在決まっておられません。小出公民館を使っている団体というのは通常ボランティアセンターにある会議室ですとか、そういう多目的室とかありますけれど、小出公民館がなくなったことによって、その方たちは、そこを使うことも想定できるのではないかということになります。

森山委員　　ですから、小出公民館を使っていた人がボランティアセンターが借りられなくなるという話じゃないわけですよ。今も社協がやっというが、2階3階の空いているスペースは貸館でやっていたわけですから。別に今の小出公民館を使っていた人が、そこに社協の事務所くらいは多少空くんだらうけれど、ほかの所は基本的には今までどおりに貸すということであれば、今まで公民館を貸していたところをボランティアセンターに持っていかななくてはならないという理由が、私としては全然理解できません。もう一回よく考えたほうがいいと思います。2番目に移りますが、社協が移転を了解したということで、その関係団体で説明会等がされた中で、いろんな問題点が指摘されて、とても広神では使い

づらくて、とてもじゃないが困ったということで問題になっているわけですよ。その問題点について市としては解決策を示せるのか、示せないのか。

五十嵐企画政策課長 市としましては、社協の事務所がボランティアセンターから移転した後の施設の利用形態には生じないということを理解していただきたいと考えております。

森山委員 今私が言っているのはボランティアセンターじゃなくて、広神庁舎に移った場合いろんなボランティア組織だとか、いろんな社協に協力しているいろんな団体があるわけですよ。そういった方がとても広神じゃ使い勝手が悪いし、あそこでは大変だということで問題になっているわけですよ。そこについて、市として広神庁舎をこうするからという解決策が示せるかどうかを聞いているんですよ。

五十嵐企画政策課長 広神庁舎の施設に関しましては、社協さんと協議する中で改修の方法を検討していきたいと考えております。

森山委員 仮にそうなったら社協と協議していい方向が、いい解決策ができることを期待して2番目を終わります。次に3番目。先ほど森島委員からも発言があったんですが、私も社会福祉協議会が広神に移転することによって、魚沼市全体の社会福祉等のサービスが大きく捉えた中で、私はちょっと低下するのではないかと。簡単に言えば、今まで社協とボランティアの人というのは非常に密接に関係して魚沼市の社会福祉を支えていたわけですよ。移転を強行することによって、その関係が崩れる恐れがある。それによって魚沼市の社会福祉の政策、そういったもののサービスが絶対に低下するというような懸念を非常に持っているんですよ。これについてはいかがですか。

五十嵐企画政策課長 社協さんが小出から広神に移った場合、社協さんのほうからそれぞれ各地区に出向いて対応するというような話を伺っておりますので、今までどおりにはできないのではないかとこのように考えております。

渡辺委員長 それでは次の通告者、高野甲子雄委員。

高野委員 それでは1つ目からさせていただきます。この広神庁舎への移転の問題の発端はどういうことか。いつ、誰から申出があったのか。聞かせてください。

五十嵐企画政策課長 これにつきましては、令和元年6月に市のほうから社協へ既存庁舎の有効活用を含めた観点から移転についての打診を行っております。

高野委員 文書で申し上げたのか口頭なのか、お伺いします。

五十嵐企画政策課長 それについては把握しておりませんが、当時の担当者同士で協議を始めたのが6月になります。

高野委員 ということは、文書は出ていないということで理解してよろしいでしょうか。

五十嵐企画政策課長 それについては確認できていませんのでお答えできません。

高野委員 普通でありますと、これは市の仕事の中でいいますと、口頭での仕事のやり取りなり契約みたいなのは正式な扱いにはならないと思っているんですが、把握していないというのは非常に、役所の仕事としては問題があると思うのですが、その辺はどう受け止めているんですか。

森山総務政策部長 申入れの最初は文書ではなくて口頭という形であったと私は記憶していますが、お互いに相対での話から始まって、最終的には文書のやり取りということで市のほうでは考えておりますし、ほかの施設でも今までそのような形で進めてきた経過がございます。最終的には今年の7月にお互いの話し合いの中で、こちらのほうでどうでしょ

うか。相手側が考え方的には受け入れますというような返事をいただいたので、市のほうで改めて文書をもって、こちらの方からお知らせなり、お願い通知はさせていただいたという経過はあります。そこは先ほど説明させていただいたとおりであります。

高野委員 経過についてはそういうことだと分かりました。2点目に移りますが、そういうことであれば、当然移転の必要性、理由については文書での申入れでなかったということですから、はっきりそういうことで出ていないということで、相手は理由は何かということで一応聞きます。申し入れたとき、当然移転の必要性、理由については口頭であれ、持って行ったと。再確認させてください。経費削減だけで申し入れたということによろしいですか。

森山総務政策部長 担当課長からは経費の削減という話もしてきましたが、それに加えてその前段として社会福祉協議会さんの事務所を1つにまとめたいという意向を、市のほうでもある程度聞いていたということがありますので、まず経費の削減よりも最初に、広い市としての施設が空くので、そちらの方で統合を考えているのであれば、この際どうでしょうかという打診をさせていただいたというのが発端であります。

高野委員 それについては分かりました。今社会福祉協議会、小出のボランティアセンターの本部と、堀之内、広神、守門の支所ということになっていると思うんですけど、これは全て広神庁舎に移転するというので受け止めてよろしいですか。

五十嵐企画政策課長 社協のほうでは広神庁舎と守門健康センターに集約をするということで伺っております。

高野委員 堀之内、広神支所も広神庁舎に入りますか。

五十嵐企画政策課長 社協さんからは広神庁舎と守門健康センターと伺っておりますので、その2か所になるかと思われま。

高野委員 濁されるのが理解できないんですが、堀之内支所も広神支所も広神庁舎に入ることなんですね。

五十嵐企画政策課長 これは社協さんのお話ですので、私がこうだとは言い切れないところがありますけれど、広神庁舎と守門健康センターに集約するという方向で検討しているということです。堀之内支所の方々については広神なのか守門なのか、どちらかの施設に入るということになるんだろうと思われま。

高野委員 それは社協の問題という答弁なんだろうと理解させていただきました。6番目についても社協の問題なのかなと思いますので、7番目に入ります。現在行っております配食サービスのほかに事業のほうも行われていますけれど、この統合することによってボランティアの方たちの活動はやりやすくなるのか、支障はないのか。市のほうではどのように考えているのかお尋ねします。

五十嵐企画政策課長 現在ボランティアの皆さんの行っている活動に変更はないものと考えております。

高野委員 この辺は行政から要請ということでもありますので、これは移転ありきというふうに進められているというふうには私のほうでは受け止めているんですけど、これについては今までの話の中、それぞれの経過がありますので、質疑をしないで9番目のほうにいかせていただきます。今社会福祉協議会の活動については、ボランティアの方々の活動があつてこそ成り立っているというふうには私は受け止めています。その中でボランティア連絡

協議会への打診もされなかったというふうに受け止めざるを得ないんです。というのは要望書が出ていますので。これについては、されなかったということであれば、なぜその一番肝心のボランティア協議会のほうと相談がなかったのか、その辺聞かせてください。

五十嵐企画政策課長　ボランティア協議会へのお話というのは社協さんのほうからしていただくものと考えておりますので、市のほうからボランティア協議会のほうへは説明は行っておりません。

高野委員　再度の質問になるんですけど、小出のボランティアセンターについてはいわゆるボランティア活動の目的で建設され、設備も整っているというふうに見ています。それでなぜ出ていかなければならない計画になったのかということですが、経費節減と社協からの統合という形では少し納得がいきませんので、そういう目的で造ったボランティアセンターからなぜ出ていかなければならないか説明いただきたいと思います。

五十嵐企画政策課長　ボランティア団体の皆さんは、引き続き小出ボランティアセンターを使っていたきたいと思っています。社協の事務所につきましては、先ほどからお話しているとおり広神庁舎への移転を検討していただいているということです。

高野委員　私は本部と事務局と実際に活動する人たちができるだけ近く、できるだけ一体になってやった方が、本来の福祉の活動についてはやりやすいと思っています。今の答弁では納得できませんけども、この辺にしたいと思っています。それから、森山委員のほうからもありましたけれど、公共施設再編整備計画によれば今あるボランティアセンター、社協が指定管理になっています。その後は社会福祉団体等に譲渡という形になっていますので、当然社会福祉協議会へ譲渡を前提にしているということで解釈するのが当然だと思います。そういうことになりますと、議会側としても福祉再編の関係に関わってくると思いますので、その公共施設再編整備計画の部分についても課題になるんだろうと思いますので、その辺から議会の説明が必要になってくるんだと思いますけれど、議会のほうにはずっと社協の移転というのが出てきていないんですけど、どういうことでそのような進め方になったのか、お伺いします。

五十嵐企画政策課長　社協の移転について、議会に報告が遅れたのは冒頭に申したとおりです。本来であればこの特別委員会の前に市のほうから社協さんに移転についての通知が出ておりましたので、16日の委員会ではそこで報告すべきことであつたのですが、これは内部の連絡ミスといいますか、福祉支援課でその事務をやっておりましたので、我々が通知が出たことを把握するのが委員会開催後になってしまったということで報告ができなかったものです。その点は再度おわびしたいと思っております。

高野委員　13番目にもありますが、なぜ社会福祉協議会が今のボランティアセンター本部から広神庁舎に移るっていうことが、非常に納得がいかないんですね。やっぱり社協ってというのはボランティアさんの活動で成り立っているということを行政側がしっかり理解していないのではないかと。悪い言い方をすればですね。そういう感じがして非常に残念ですので、その社会福祉協議会がボランティアセンターから出ていかなければならないというのがどうしても理解できないので、議会にも相談しないでしたっていうのが非常に残念なんですけども、再度聞きますけども、社協がボランティアセンターから出ていかなければならない、出ていかなければならないというか、社協にお願いしたのかあれですけども。

渡辺委員長　高野委員、すみません。今どこを質疑しているか分からないんですけど、通告に

沿ったような形で分かるように質疑していただけたらと思います。それから傍聴の方も拍手、やじ等は控えていただけたらと思います。

高野委員 13番になります。経費削減とか社協からの申入れということで、話があったんですけども、議会のほうにも説明がなくて、なぜ社会福祉協議会がボランティアセンターでずっとやってきて上手くボランティアさんも活動されているのに、広神庁舎へ移転ということを再度その理由を説明いただきたいと思います。

五十嵐企画政策課長 社協さんの広神庁舎への移転につきましては市側の理由としましては、新庁舎ができたことによりまして既存庁舎に空きスペースができました。そこに社協さんのほうでも以前から事務所の集約と経費削減を考えられていたということですので、タイミングが合ったといいますか、今であれば比較的広いスペースを市のほうとしても提供できるということで、どうでしょうかということ市のほうからも社協さんに打診をさせていただきまして今日のような経過になっているところであります。

高野委員 14番にありますボランティア団体から出された要望書は承知しているか、はっきりさせてください。

五十嵐企画政策課長 その要望書が出されたことについては承知しております。

渡辺委員長 ここでしばらくの間、休憩いたします。

休 憩 (15:40)

再 開 (15:49)

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開させていただきます。最後に通告外の質疑を受け付けたいと思います。

大屋委員 質疑を聞いた中で分かったことが1つありますが、社会福祉協議会が旧広神庁舎で移転を考えていないかということも含めて、令和元年ですから去年の6月あたりに市のほうから声をかけたということによろしいですね。

五十嵐企画政策課長 委員のおっしゃられたとおりです。

大屋委員 そうしますと、いろいろ議論になったのは今年の7月なんです、その7月の間に約1年間あるわけです。その中でここに上がっていた団体と社協を利用していた団体等との話し合いが、社協でなぜしなかったのか、これについて市当局は指導その他しましたか。

五十嵐企画政策課長 市と社協の合意が取れていない時期でしたので、まだほかの団体に説明ができなかったものと解釈しています。

大屋委員 こんな大事なことを位置を変えるなんて、合併のときだったら、合併協議会というのをつくって、何年も何年も議会でするわけですよ。社会福祉協議会もそれに匹敵する福祉団体というか法人になっているわけですから、やはり市と社会福祉協議会だけが合意してやることは、まかりならんと思います。そういう点では市の責任も大きいと思いますが、どうですか。

森山総務政策部長 市のほうで打診をしたのが去年の6月ということは先ほど申し上げたとおりです。その後、社会福祉協議会のほうでは職場の中で検討委員会を設置して今後の

在り方について、かなりもんできたという報告は受けております。その結論が出たのは年が明けてからというようなことを聞いておりますが、その後に理事会等を開く中で、そういった部分の説明も理事会の中ではして、合意形成に務めてきたという報告を社協さんのほうからは、私どもは報告を受けているところではあります。市としても相手方がいることでありますから、なかなか早い時期に、交渉しているという話しは控えようというようなことで、その後話は出さなかったという経過はありましたが、その担当者あるいは事務レベルの中の話では、社協さんの中での合意形成についてはしっかり行っていただけないかという、そういった申し入れをもう少し市のほうでも、きちんとしておく必要があったのかなというふうには考えているところでもあります。これについては市としても、やはり少し考え方に不足があったのではないかと私は今思っているところでもあります。

大屋委員　　そうであれば、やはりこれだけの混乱を起こしているわけですので、社協を利用している団体が位置を変えないでほしいという要望を議会あるいは市長、社協にも出しているかもしれませんが、そういう所に出すまでに混乱しているこのことについてはどのように考えていますか。

森山総務政策部長　　そういう話を私は今させていただきましたが、社協さんのほうではある程度手続きを踏んだ中での決定というようなことでありますので、現在市としては社協さんとある意味、方向性を持った中での考え方を、今までやってきたところについては、進めていきたいと考えているところでございます。

大屋委員　　それであれば、今年の7月に開催された説明会、これについても何の異論もないというのが普通ですよ。ところがその後になって動きが急激に広まり、こういう要望書が議会にも出たということです。ですから、私は社会福祉協議会は単なる法人ではなく、市と密接に関わる社会福祉法人というか協議会ですので、そういう点では、利用している団体にもよく説明をして協議をして、その合意を得なければ事務所の位置を移さない、こういう進言をこれからでも遅くないですので、していただきたいと思っておりますがどうですか。

森山総務政策部長　　社会福祉協議会からは会長以下副会長も来られまして、先日説明会の経過報告等をしていただいた経過がございます。その中で社会福祉協議会からは、いろいろなご意見を頂戴しました。その中で、このまま進めて4月1日に事務所を移転することは難しいような状況になっていると考えていますという報告をいただいたところでもあります。それを受けて市のほうではまだ、どうするという返事はしておりませんが、そういう報告を今受けているということで、市としても社協さんがこれからどうするのかということを含めたお話をこれから聞いていきたいというふうに思っております。

大屋委員　　最後にしますが、私のほうにもやはりここに書かれております団体等の皆さんが来られてお話をさせていただきました。その中で社会福祉協議会そのものがボランティア団体、あるいは障害者団体、高齢者団体等に支えられて動いている団体だと。中には位置が変わったらボランティアを辞めますよという方もいらっしゃるそうです。要するに、こういう大事な問題を隠して隠して最後になって半強制的に押し付けるということは、デメリットが非常に大きいんですよ。先ほどはデメリットは考えてないと言ったけれど、人がやる、人間社会ですよ。そういう点ではその合意なしに、進めることは私は絶対に反対です。

渡辺委員長　　ほかに通告外の質疑はありますか。

星委員 多くの質疑がありましたので私から1点。最後確認ですが、移転問題については広神に行くことは、決定ではなく白紙撤回、今後も協議を進めていく、引き続き検討で間違いありませんか。

森山総務政策部長 白紙撤回ではございません。今、社協さんとは広神庁舎に移転するという方向性は今社協さんとは一致しているということでありますので、時期が4月1日は難しいという話を聞いていますので、考え方はそのままにするにしても、时期的なものをどうするのかというような話になるかもしれませんが、白紙撤回ということではないというふうに私のほうでは考えています。

星委員 白紙撤回だと今までの話をなしにするということに聞こえると思うんですが、検討だとこれからも広神庁舎への移転を第一希望に考えて話を進めていく、そのように捉えていいですか。

森山総務政策部長 社会福祉協議会のほうからは白紙撤回ではないという報告を受けておりますので、社協さんの今後の報告も聞きながら市としては対応していきたいということであります。

渡辺委員長 ほかに通告外の質疑はございますか。(なし) それではここでしばらくの間、休憩とさせていただきますと思います。

休 憩 (16:00)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (16:02)

渡辺委員長 それでは休憩を解き、会議を再開いたします。今ほど休憩中に協議したことを確認いたします。今回の質疑について社会福祉協議会に聞かなければいけないことについては、委員長、副委員長で社会福祉協議会に行き、確認いたしまして後日この委員会で報告させていただきたいと思えます。また、それまでの協議された経過ですとかを、きちんと執行部のほうから書類として出していただけるというふうに願っていきたく思っております。このように決定して異議ないでしょうか。(異議なし) 異議なしと認めます。よってそのように決定いたします。これで旧広神庁舎についての質疑を終結します。

・旧入広瀬庁舎について

渡辺委員長 次に旧入広瀬庁舎について、執行部の説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 旧入広瀬庁舎の利活用についてであります。本年4月以降変わっておりません。解体時期や跡地利用につきましては、今後の周辺施設有効活用を含めた中で引き続き検討して参りたいと考えております。

渡辺委員長 それでは、ただいまの説明について質疑はありますか。

浅井委員 1つだけお願いします。入広瀬の中に中峯スキー場の上にあります、中峯グラウンドというものがあるんですけど、ここにはトイレや少し施設っぽいものもあるんですけ

れども、ここが現在たしか観光課の管轄になっていると思うんですけど、この中峯グラウンドがここに表示されておりません。この取扱いに対してどうなっているかお聞かせください。

渡辺委員長 庁舎とは少しずれるんですが、執行部のほうで答弁ができますでしょうか。

五十嵐企画政策課長 これにつきましては第2期計画に入れていきたいと思っております。

浅井委員 とりあえずこの第1期の中では漏れていたということよろしいですか。

五十嵐企画政策課長 この1期の計画策定の時点では漏れていたということになります。

渡辺委員長 ほかに入広瀬庁舎について質疑はございますでしょうか。(なし) なければ旧入広瀬庁舎についての質疑を終結します。この件につきましては、先ほど決めたとおり進めていかせていただきたいと思いますので、今後調査させていただきます。それでは日程第2を終わらせていただきます。

(3) その他

渡辺委員長 日程第3、その他を議題とします。そのほか委員の皆様からご意見、協議事項等はありませんでしょうか。

森山委員 議会に全然報告相談がないまま進めると心配なんですけど、いわゆる寿和温泉のその後の経過はどうなっていますか。

五十嵐企画政策課長 それは担当課のほうで把握していると思っておりますので、ここでは答えを控えさせていただきます。

森山委員 次回担当課から説明を求めたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

渡辺委員長 担当課となりますと産業建設委員会のほうになりますので、呼べないことはないですが、一応企画政策課のほうから現状を聞いていただいて報告ということよろしいでしょうか。

森山総務政策部長 今担当課長のほうからは担当課というふうなお話がありましたが、少し補足させていただきますと、先般の決算議会で質疑があった際にも少し出たというように私は記憶しているんですが、どうなっているかというふうな質疑の中で、今現在は市民の入広瀬地域の皆さんからご意見をいただく機会を設けて、それを検討材料にして進めていますというふうな答弁をしておりました。今現在、これからどうするという予算の措置もしていない中では、今年度何をするというふうなことは、私は今ないというふうにご考慮しておりますけれども、今後いろいろな方々のご意見を伺う機会も設ける中で、新年度以降に計画を、今の計画を含めて考えてというふうなことになるかと思っております。それ以上の部分についてはまた担当のほうからということをお願いしたいと思います。

森山委員 理解できるんですが、先ほども申しましたが、途中で最初の計画が市民の声を聞く会とかそういった中で若干の異論が出たというふうな感じで、途中である意味で計画を止めたというふうな経過がありますよね。そういった中でそのままこんなに時間をかけていいのかなという気がするんですよ。やはり計画をちゃんとつくって、今年度中にある程度目鼻を付けて、今年度中に何かつくれということではなくて、今年度にはやはり方針くらは地元と協議して決定していただいて、来年それに向かって進むというふうな考えをしていただきたいと思いますがいかがですか。

森山総務政策部長 貴重なご意見として承ります。

渡辺委員 ほかに委員の皆さんからご意見、協議事項はございますか。(なし) 執行部からは何かございますでしょうか。(なし) それでは日程第3は以上とさせていただきます。本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。これで本日の公共施設再編整備特別委員会は閉会します。

閉 会 (16 : 10)